

食と緑の

西三河地域レポート'15

—明日の食と緑を育む西三河の農林水産業—

(2014年度版)



平成27年7月



目	次
---	---

I	レポート作成の趣旨	1
II	施策と基本目標の実現への重点的取組事例	2
1	安全で良質な農林水産物の生産と供給の確保	2
	(1) “活かす” あいちの農林水産業	2
	・「生産者と消費者の想いを伝える農林水産業」の推進	2
	(2) 意欲ある人が伸びる農業の実現	2
	・多様な担い手の育成・確保	2
	・農業生産基盤の整備と優良農地の保全	3
	(3) 持続可能な林業の実現	4
	・担い手の育成・確保と林業事業体の強化	4
	(4) 良質な水産物の供給力の強化	4
	・担い手の育成・確保	4
	・漁業生産基盤の整備	4
	(5) 食品の安全・安心の確保	5
	・生産・加工・流通段階における取組の推進	5
2	県産農林水産物の適切な消費と利用の促進	5
	(1) 食や農林水産業に対する県民の理解と活動の促進	5
	・子どもの頃から身近に農林漁業を体験できる環境づくり	5
	(2) 県産農林水産物の消費と利用の促進	5
	・「いいともあいち運動」等による県産農林水産物の消費拡大	5
3	自然災害から守られ、緑と水に恵まれた生活環境の確保	6
	(1) 森林等が有する多面的機能の適切かつ十分な発揮	6
	・多面的機能を発揮させる森林・農地・漁場の保全	6
	・多面的機能の恩恵を実感できる社会の形成	6
	(2) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保と農山漁村の活性化	7
	・安全な生活環境の確保	7
	・農山漁村の活性化	7
	(3) 環境への配慮と資源の再生・循環利用を図る取組の強化	8
	・CO ₂ の排出量削減と貯蔵の推進	8
III	生産者と消費者の想いを伝える農林水産業の実践事例	9
IV	「農のある暮らし」の実践事例	12

I レポート作成の趣旨

愛知県は、「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」に基づき、その理念を実現するための基本計画として、27年度を目標年度とする「食と緑の基本計画2015」を平成23年5月に策定・公表しました。

西三河地域では、「食と緑の基本計画2015」に即し、地域の特色や実情を踏まえた重点的な取組目標と、その達成のための平成27年度までの主な取組事項を定めた実践計画を「食と緑の基本計画2015西三河地域推進プラン」として平成23年6月に策定し、各施策を推進しています。

このレポートは、計画の進行管理の一環として西三河地域推進プランに掲げる17の施策目標を達成するために取組んだ事例等を紹介し、各種事業を推進するための参考資料として平成26年度の実績を中心に取りまとめたものです。

